

中津市社会福祉協議会 災害見舞金について

令和5年7月9日からの豪雨災害により被災された世帯の世帯主の方へ
中津市社会福祉協議会から災害見舞金の支給を行っています。

[対象]

中津市管内に在住する居住家屋（店舗・空き家は除く）で、豪雨災害により全壊又は半壊、
床上浸水の被害を受けた世帯

[見舞金支給金額]

被害の状況	見舞金支給額
半壊以上	30,000 円
床上浸水	10,000 円

[必要な書類など]

○災害見舞金支給申請書	社協本所および社協各支所に備えています
○罹災証明書	中津市が発行したもの（コピー可）
○印鑑	
○世帯主名義の通帳の写し	口座名義や口座番号等確認できるもの

※中津市社会福祉協議会が、電話など口頭により口座番号などお尋ねすることはありません。

[提出先] 最寄りの社協窓口へご提出ください。

	住所	電話番号
中津市社会福祉協議会 本所	沖代町1丁目1番11号	24-4294
中津市社会福祉協議会 三光	三光成恒421番地1	43-5390
中津市社会福祉協議会 本耶馬溪	本耶馬溪町折元1247番地	53-2245
中津市社会福祉協議会 耶馬溪	耶馬溪町大字柿坂138番地	27-8870
中津市社会福祉協議会 山国	山国町守実89番地1	62-2898

[お問い合わせ]

中津市社会福祉協議会 総務課 電話 0979-24-4294

令和5年7月12日

各位

中津市社会福祉協議会

中津市社会福祉協議会 災害見舞金について

この度は、令和5年7月9日からの大雨により、住宅等へ深刻な被害に見舞われた皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。

また、発生から復旧活動でご心労はいかばかりかとお察し申し上げます。

中津市社会福祉協議会では豪雨災害により居住する家屋において、床上浸水以上の被害に見舞われた世帯の方へ災害見舞金の支給の受付を行っております。

復旧に向け大変お忙しい折とは存じますが、別紙の支給申請書にご記入の上、ご提出いただきますようご案内申し上げます。

見舞金について

- ・床上浸水 10,000円
- ・半壊以上 30,000円

お問合せ 中津市社会福祉協議会本所

総務課 電話 0979-24-4294

中津市社会福祉協議会 災害見舞金支給申請書

氏名 (世帯主)					印
被災した住所	中津市				
現在の居所					
電話番号					
被災日	令和 年 月 日	被災状況		火災による半焼以上	
				風水害による半壊以上	
				床上浸水	

※罹災証明書（コピー可）添付

中津市社会福祉協議会長 あて

災害見舞金について、上記のとおり申請します。

令和 年 月 日

現金で受取り

振込で受取り

振込先口座（口座は世帯主名義のものをご指定ください）

ゆうちょ銀行（郵便局）以外の金融機関									
ご指定口座	銀行 ・ 農協 信金 ・ 労金 信組 （○で囲む）					本店 ・ 支店 出張所 （○で囲む）			
	預金 種目	1. 普通 2. 当座 （○で囲む）	口座 番号						
フリガナ									
口座名義人									

ゆうちょ銀行（郵便局）									
記号					番号（右づめでご記入ください）				
1				0					
フリガナ									
口座名義人									